

東広島市教育委員会定例会（令和5年5月）議事録

1 日 時 令和5年5月25日（木）午後3時0分～午後3時43分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、島本委員、西村委員  
欠席：京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長、奥田主査

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、大内文化課長、戸光青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 信原主任

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第14号 令和5年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について  
【非公開】

（2）報告事項

報告第33号 令和4年度東広島市繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書（教育委員会関係分）について

報告第34号 「第3期（令和6～10年度）東広島市教育振興基本計画」について

報告第35号 令和5年度教育交流事業について

報告第36号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

（3）その他

ア 登録記念物「前垣氏庭園」初夏の特別公開の開催について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和5年5月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と西村委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第14号は、議会の議決を経るべき事件の

議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、議案第14号は非公開として審議することに決定いたしました。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：傍聴希望はございません。
- 市場教育長：分かりました。

#### 議案第14号 令和5年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

##### 【非公開】

#### 報告第33号 令和4年度東広島市繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書（教育委員会関係分）について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。

報告第33号令和4年度東広島市繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：1ページをお願いいたします。

始めに、繰越明許費繰越計算書につきましては、令和4年度の補正予算において設定した繰越明許費について、今年度への繰越額が確定しましたので、その報告をするものでございます。

また、事故繰越し繰越計算書につきましては、歳出予算の経費のうち、令和4年度に支出負担行為をし、避け難い事故のため、当該年度に支出を終わらなかつたものを今年度に繰り越して使用することについて報告するものでございます。

繰越理由につきましては、表に記載のとおりでございます。

なお、川上小学校グラウンド造成工事につきましては、予定より4か月遅れておりましたが、今週27日に運動会を行う予定としております。また、東西条小学校及び西条中学校につきましても、それぞれ令和6年1月末、3月末に完成する予定でございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### 報告第34号 「第3期（令和6～10年度）東広島市教育振興基本計画」について

- 市場教育長：次に、報告第34号「第3期（令和6～10年度）東広島市教育振興基本計画」について、説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：本日追加で配らせていただいた資料の右側インデックス、報告34を見ていただければと思います。

令和元年度から令和5年度までを計画期間としております第2期東広島市教育振

興基本計画は、今年度が最終年度でありますことから、第3期計画の策定に向け、本日その策定スケジュールと第2期計画の中間まとめについてご報告させていただき、第3期計画の基本理念や基本方針（案）の作成に当たってのご意見をいただきたいと思っております。

始めに、「1 策定趣旨」について、でございますが、1つ目の白丸の下線部に記載しておりますとおり、国が定めた教育振興基本計画を参酌し、本市の実情に応じて、本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるものでございます。

次に、「2 計画の位置づけ」のイメージ図をご覧ください。

第3期計画は、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、本市の最上位計画であります第5次東広島市総合計画や、今年度市長において策定する予定の東広島市教育大綱との整合を図りながら、策定をいたします。

2ページをお願いいたします。

「第3期教育振興基本計画作成スケジュール」でございます。

表の「第3期策定」の欄には、本市第3期計画策定の流れを記載し、第2期評価の欄には、「第2期計画」の事務事業評価の流れを記載しております。

それでは、「第3期策定」の欄をご覧ください。

「令和5年4月」の行に記載しております国の次期教育振興基本計画は、令和5年度から令和9年度までを計画期間としておりまして、既に中央教育審議会から答申が出されております。前回の状況から見ますと、本年6月頃に閣議決定されるのではないかと考えております。

次に、「5月」の行でございますが、本日の教育委員会議で、第3期計画の策定スケジュールと第2期計画の中間まとめを報告させていただき、いただいたご意見を基に6月の定例教育委員会議で基本理念、基本方針（案）を報告させていただきます。

その後、事務局において素案を作成し、9月の定例教育委員会議で報告させていただいた後、10月の市議会文教厚生委員会への報告後にパブリックコメントを行いたいと考えております。

その結果を11月の定例教育委員会で報告させていただき、加筆修正を経て、来年1月の定例教育委員会で成案を議案として提出させていただく予定としております。

なお、教育振興基本計画は、地方自治法及び東広島市議会基本条例の規定により、議会の議決事件とされておりますので、令和6年第1回市議会定例会に議案として提出する予定でございます。市議会で議決が得られましたら、その結果をご報告させていただき、3月に公表させていただく予定としております。

3ページをお願いいたします。

「5 東広島市第2期計画期間中の現状と課題」について、でございます。

これは、事前に送らせていただきました資料1、A3横長の表に記載してござい

す第2期計画の施策評価の現状と評価結果を基に、第2期計画の現状と課題を基本目標ごとにまとめたものになります。

まず、基本目標の「1 知・徳・体のバランスのとれた子供たちの『生きる力』の育成」の現状と課題につきましては、「本市児童・生徒の学力は高い水準を維持しているが、学力の二極化を解消する必要がある」ほか2項目。

「2 教育施策推進のための基盤整備」につきましては、「学校における働き方改革は、その成果が着実にしつつあるものの、依然として教職員の時間外在校等時間も多く、引き続き取組を加速させていく必要がある」ほか2項目。

「3 学びのセーフティネットの構築」につきましては、「十分な教育や支援が行き届かない子供たちや家庭の考え方の違い等、学校や家庭生活を巡る多様性の中で、さらに学校や家庭の状況を踏まえた個に応じた指導・支援を充実させていく必要がある」ほか1項目。

「4 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進」につきましては、「様々な学習機会の場の提供や学習環境の整備を推進しているが、希薄化する地域コミュニティの醸成に向け、学びを通じた自己実現や地域への貢献など、地域社会への担い手として活躍できるよう、生涯学習を推進する必要がある」の1項目。

「5 青少年の健やかな成長を支える環境の形成」につきましては、「新型コロナウイルス感染症の影響もあり、不登校児童・生徒数は増加傾向にある。また、暴力行為についても増加傾向にある。今後、児童・生徒、保護者及び教職員の抱える悩みへの相談など、教育相談体制の充実を図っていく必要がある」ほか2項目。

「6 歴史・文化の継承と新たな市民文化の創造」につきましては、「芸術文化ホールや美術館を中心に芸術活動の推進を図っており、今後は幅広い年齢層を対象とした鑑賞機会の充実を図るとともに、各地域での創作活動等への市民参加の促進が必要である」ほか1項目。

「7 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成」につきましては、「トップアスリートによる教室の開催や地域におけるスポーツ活動への関心が高まり、市民がスポーツをする機会が増え、スポーツ施設への利用者数も増加している。今後は、スポーツ施設の特徴化など、さらなる利便性の向上を図り、併せて『スポーツの魅力づくり』と『地域単位のスポーツ普及促進』の両面からスポーツの振興に取り組む必要がある」の1項目のとおり、整理しております。

以上のような現状と課題に、現在の社会情勢から導かれる「DXの推進」「地域共生」「過疎化・少子化」の3つの新たな視点を加え、国の次期教育振興基本計画を参酌し、第3期計画を策定しようとするものでございます。

なお、国の次期教育振興基本計画の内容につきましては、A3横長の資料2に16の目標とそれに対する基本施策や、その指標を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。

今後予定しております基本理念、基本方針（案）の作成に向けて、忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

- 坂越委員：第2期に基づいて、それをベースにして評価して第3期へという話はよく分かります。そのときに、今年3月に中教審が出した国の計画を参酌しながら、ということで、その中で東広島が特に取り入れようというか、あるいは独自の視点の中で、DXと地域共生と過疎化・少子化、地域課題を取り入れることで独自性を出していくということで、それは理解するのですが、例えば国の振興計画の今期の特徴として、キーワードが幾つかありますよね。子供を学びのエージェンシーにするとか、子供が主観的なウエルビーイングを感じるような学びとか、そのあたりをどれぐらい取り込んでいけるのか、キーワードを散りばめれば良いというわけではないけれども、全体的な方向性としては、それに即してやっているという形も見せたほうが良いと思うので、検討いただければと思います。
- 市場教育長：今のご意見で何かありますか。
- 神笠教育監：坂越委員がおっしゃったように、ウエルビーイングという言葉は大変重要な言葉だと思います。これを最上位目標と捉えて、3つの視点の中でウエルビーイングを目指していくという方向性で考えております。
- 坂越委員：先生のウエルビーイングも考えていかないといけないけれど、その前に子供たちのウエルビーイングを。
- 市場教育長：ほかにはございませんか。よろしいですか。こういう機会はまたありますので、そのときにまたご意見、ご質問等をいただければと思います。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：先ほどのように、特に注力してほしいようなものがあれば、今日伺えましたら、6月のときまでには重点的に把握したいという思いはございます。
- 市場教育長：特にこの項目については手厚くですとか、そういった思いや要望がありましたらお願ひします。
- 渡部教育長職務代理者：項目の7番ですけども、前から私の気持ちとしては抱えていることですが、スポーツというのは子供たちばかりじゃなくて、生涯スポーツということで、高齢者も入るわけですけども、いろんな環境がよくなって、いろんなスポーツに親しめるということがあるわけですけども、そういう結果、つまり健康度だとか体力の水準だとか、どの程度レベルが上がったのか、あるいは上がらないのか、そういうチェック機能が組織的にあまり行われていないんですよね。ですから、個人的にはいろんなテストを受けたりすることがあるわけですけども、組織的に、ここに行けば東広島市の組織の中で、例えばある高等学校とか、中学校、小学校の生徒たちの体力水準がどういうものであるとか、一応文科省が規定されたものはありますけども、例えばトップアスリートを狙っている子供たちもいますけども、そういうトップアスリートが中学校時代にある一つの例として、どの程度の水

準があればいいのかとか、そういった物差しがあまりないですよ。これは、県全体でもあまりないですけども、しかし県の総合体育館なんかではずっと蓄積して、主に高校生のデータを取っていますけれども、これを本市でもそういったものを取れるような仕組みが必要ではないかと前から思っています。

それから、学校の子供たちは比較的テストの機会があるわけですけども、成人、例えば中高齢者の場合、今すごく問題になっているわけですね。フレイルがと言われてはいますが、全体として市の水準はどうなのか、そういうデータがなかなか取れる仕組みになっていないので、データがあれば、次にどうしなきゃいけないかということが分かるわけです。全体として、何となくフレイルの人が多いというデータはあるのだけれど、じゃあどうするかとなったときに、それじゃ何が足りないのかということの、詰めが足りないのではと思っています。そういうところを今後市全体で、市民全部測れるわけではないですけども、特定の人数を特定の方法でやればデータは出てくるわけですから、そういう取組が必要ではないかと思えます。これは教育委員会としてももちろんそうですけども、福祉部門とも連携してやるべき仕事だと思うんですけど、市民の水準を生涯スポーツという視点から、継続的にチェックするシステムが必要なのではないかと感じております。

- 市場教育長：本市独自の健康度であるとか体力水準度について組織的にチェック体制を作り、またそれに基づいてデータ収集をし、方針を考えるとといった仕組みがあったらいいという意見でしょうか。
- 山本スポーツ振興課長：渡部職務代理者が言われましたデータ関係ですが、市全体という取組について、具体的な方策等はまだ決めていないですけども、本年度、スポーツ施設の特徴化におきまして、黒瀬で筋肉の部位別の測定器等を設置することによって、例えば健康づくりですが、ウォーキングを継続的にやって体の部位の筋力の測定をしていただいた上で、継続的に行って体の中でどのような変化があるかを確認するために、第1段階として機械の設置を考えておりまして、今言われました生涯スポーツの視点から、あるいは健康づくりの方面からチェック機能、あるいはデータ収集まで持っていけるような仕組みづくりを今後考えていきたいと思えます。どうもありがとうございます。
- 市場教育長：そういった視点を盛り込んでほしいということです。
- 伊藤生涯学習部長：先ほど言われましたフレイル予防の関係は、健康福祉部のほうでも大きな課題となっておりますので、部局で連携してデータ収集等をどういった形でできるか話し合っていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。
- 渡部教育長職務代理者：付け加えますと、病気に関してはデータがあるんです。みんな病院に行きますから、カルテの中で何%の人が例えばがんで亡くなられたとか、どういうふうに回復したとかというデータはあるわけですけども、健康な人について、いわゆる病気でない人のデータは非常に少ないです。特に、中高齢者に関して、初めから対象になってないというんですかね。元気な人の体力テストはやるんですけども、そういう元気でない人のところのデータはすくいが少ないですね。

ですから、そのデータがあれば、じゃあどうするかということが出てくるわけで、特に中高齢者、成人のいわゆる病気ではない人のデータの取り方も工夫して、必要なのではないかと思います。

- 市場教育長：ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

#### 報告第35号 令和5年度教育交流事業について

- 市場教育長：それでは次に、報告第35号令和5年度教育交流事業について、説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：資料の2ページをお願いいたします。

始めに、「1 中国徳陽市教育交流」について、でございます。目的でございますが、(1)に記載のとおり、本市の友好都市であります中国四川省徳陽市との間で、児童・生徒の交流を図ることにより、友好親善を深めるとともに、その国際的視野を広げることを目的としております。

(2)の概要でございますが、学校におけるICT環境の整備等も踏まえまして、今年度はオンラインによる交流活動を実施いたします。対象校につきましては、(4)に記載のとおり、中学校1校を予定しております。

次に、「2 北海道北広島市教育交流」について、でございます。

目的でございますが、(1)に記載のとおり、本市の姉妹都市であります北広島市との間で、児童・生徒を子ども大使として相互に派遣し、交流を図ることにより、その視野を広げるとともに、友好の精神を培い、両市の発展に資するものでございます。

(2)の概要でございますが、小・中学生を相互に派遣し、訪問先では市長及び市議会議長への表敬訪問、市内見学、交流校でのメッセージ交換などを行います。

日程でございますが、表の1段目、北広島市への派遣につきましては、8月22日から24日までの3日間、表の右端の欄に記載しております小学校8校と中学校7校から1人ずつ派遣をいたします。

また、表の2段目、北広島市からの受入れにつきましては、8月3日から6日までの日程で、小・中学生合わせて14人が本市に来訪し、8月4日には表の右端の欄に記載しております交流校に訪問する予定としております。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

いいですか。

#### 報告第36号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

- 市場教育長：それでは次に、報告第36号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について、説明をお願いいたします。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：別冊の公益財団法人東広島市教育文化振興事業

団の経営状況を説明する書類をお願いいたします。

ご承知のとおり、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団は、本市が全額出資して設立した団体で、東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興に関する事業を行い、心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とする法人でございます。

資料のほうが多いため、令和4年度実施事業と決算の概要及び令和5年度計画の事業と予算の概要について、要点を絞って説明をさせていただきます。

それでは、資料の5ページをお願いいたします。

令和4年度の事業概要で、まず「公益目的事業」の教育、文化、芸術の振興及び国際化の推進に関する事業でございます。

「1 自主企画事業」で、表にございますとおり、各種事業の企画運営を行っております。昨年度は、設立30周年記念事業を実施しております。

6ページでございます。

中ほど、「2 文化活動支援事業」として、東広島市市民文化センターの施設管理、また「3 コミュニケーションコーナー運営事業」では、(1)の表にございます外国人相談事業や、7ページの中ほど、「4 国際化推進事業」以降にも記載のとおり、外国人支援に係る事業などを実施しております。

11ページをお願いいたします。

昨年度からは、新たに「7 アーツコンシェルジュ事業」として、市民の文化芸術活動のニーズに対応するため、10月からくらら内に相談窓口を設置し、相談や情報発信、自主企画事業などを行っております。

12ページをお願いいたします。

こちらからはスポーツ振興に係る事業です。

当該ページの各表にございますとおり、「体育施設運営事業」として黒瀬B&G海洋センターなど、6つのスポーツ施設の管理運営を行っております。新型コロナウイルスの影響により、利用者が落ち込んでおりましたが、令和4年度から回復傾向にございます。

13ページをお願いいたします。

2、スポーツ振興事業で、スポーツ教室などの本市委託事業、また自主企画事業等としまして、スポーツの推進や健康づくりにつながる各種スポーツ教室などを実施しております。

実施事業の概要は以上でございます。

続いて、令和4年度の決算の概要を説明いたします。

17ページをお願いいたします。

最初に、貸借対照表でございます。この表は、令和5年3月31日現在における全ての資産、負債及び正味財産の状態を表したものです。

まず、資産合計につきましては、左の科目欄の中ほど、アラビア数字Ⅱ「負債の部」の1行上の資産合計をご覧ください。資産合計は2億1,646万7,584円です。次

に、負債の合計は、アラビア数字Ⅲ「正味財産の部」の1行上の負債合計をご覧ください。負債合計は1億653万1,773円です。資産合計から負債合計を差し引いた正味財産合計、当該公益財団法人の実質的な財力となりますが、表の下から2行目「正味財産合計」のとおり、1億993万5,811円でございます。

19ページをお願いいたします。

正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は、先ほど説明いたしました令和4年度における正味財産のうち、事業活動から発生した財産である「一般正味財産」と市からの出資金等から発生した財産である「指定正味財産」に分けて表したものです。

まず、事業活動から発生した財産である一般正味財産につきましてご説明いたします。

最初に、令和4年度の一般正味財産の収益です。左の科目欄の中ほど、「(2)経常費用」の1行上の経常収益計です。経常収益計は2億4,884万928円でございます。

これに対し、経常費用は20ページをお願いいたします。

科目欄の中ほど、「2 経常外増減の部」の2行上の経常費用計で、2億4,961万7,729円です。その1行下、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額はマイナス77万6,801円で、当期は赤字となっております。これにつきましては、公益法人が営む公益目的事業は不特定多数の方の利益の増進に寄与すべきものであり、その財源を最大限に活用することで受益の範囲を可能な限り拡大することが求められており、公益目的事業会計において、収益から費用を差し引いた差額がゼロかマイナスになるよう指導されており、こうした制度を踏まえまして、事業を実施した結果でございます。

科目欄「2 経常外増減の部」に記載のとおり、経常外収益はございませんので、経常増減と経常外増減の合計となる当期の一般正味財産の増減額は、77万6,801円の減でございます。その結果、当期の一般正味財産の期末残高は、下から6行目の一般正味財産期末残高欄にございますとおり、343万5,811円でございます。

科目欄のアラビア数字Ⅱ「指定正味財産増減の部」です。地方自治体からの出資金、補助金や助成金に該当する指定正味財産につきましては、増減はございませんので、下から2行目の当期の指定正味財産の期末残高は1億650万円でございます。

一番下の行、アラビア数字Ⅲ「正味財産期末残高」は一般正味財産と指定正味財産の期末残高の合計で1億993万5,811円でございます。

次に、28ページをお願いいたします。

続いて、令和5年度の事業計画でございます。令和4年度に引き続き、教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興、また国際化の推進に関する事業を実施する計画で、個々の説明は割愛をさせていただきますが、新規事業としまして、29ペー

ジ、「5 美術館運営事業」を行います。東広島市立美術館において、様々な企画展や出前美術館などを開催し、地域の芸術文化振興のため、幅広い活動を事業団事業として実施するものでございます。

35ページをお願いいたします。

令和5年度の収支予算書です。経常収益は、市などからの受託金が主な収益となっており、表の科目欄、(2)経常費用の1行上で「経常収益計」は2億8,623万8,000円でございます。

経常費用は36ページをお願いします。

下から8行目、経常費用計に記載のとおり、経常収益と同額を見込んでおり、経常外増減も見込んでおりませんので、当期の一般正味財産の増減はない計画でございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。この経営状況につきましては、地方自治法の規定に基づき、次の議会で報告する予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

その他ア 登録記念物「前垣氏庭園」初夏の特別公開の開催について

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。

続きまして、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回は6月29日木曜日、市議会の関係で1時間遅い16時から、会場は本館303でお願いしたいと思います。

次々回は7月27日木曜日、教科書の採択がある関係で、1時間早く14時から、会場は同じく本館303を予定しております。

以上です。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は6月29日木曜日16時から本館会議室303号室で決定いたします。次々回は7月27日木曜日14時からをご提案いたしました。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

はい、それではよろしくお願いいたします。

それでは、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3 時43分